



ポーラー・キャピタル・エル・エル・ピーが竹内製作所<6432>株式の変更報告書を提出（保有減少）



竹内製作所<6432>について、ポーラー・キャピタル・エル・エル・ピーが6月17日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上減少したこと」によるもの。

報告書によると、ポーラー・キャピタル・エル・エル・ピーの竹内製作所株式保有比率は、3.70%と1.63%減少した。

報告義務発生日は、2016年6月10日。